

## 令和6年度 議会運営委員会行政視察報告書

### 1 参加委員

(委員長) 新倉真二 (副委員長) 山崎広子  
 (委員) 花田慎 (委員) 早川仁美 (委員) 木山耕治 (委員) 岡崎進 (委員) 水島誠司  
 (委員) 阿部英光 (委員) 長谷川由美 (委員) 柁木太郎

### 2 視察日時

令和6年10月22日(火曜日) 午後1時30分から午後3時まで

### 3 視察先

岐阜県可児市

### 4 視察事項

- (1) 一般質問・議案質疑について
- (2) 反問権について
- (3) 自由討議について
- (4) 議場モニター(スクリーン)について

### 5 視察概要

	(担当 岡崎 進)
視察先選定理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般質問・議案質疑について                      本会議における一般質問及び議案質疑や争点を明確にし、執行機関や傍聴者に分かりやすくするために取り組まれている一問一答方式と一括質問一括答弁方式の取組状況等について調査研究を行う。</li> <li>2 反問権について                      本市議会では、茅ヶ崎市議会基本条例第14条第2項に「説明のため本会議に出席した者は、議員の質疑又は質問に対し、議長の許可を得て、質疑又は質問の趣旨を確認するための発言をすることができる。」とあるが、実際の運用までは至っていない。議会運営委員会において、令和6年第4回定例会より試行的に運用を開始していくことが決定したため、可児市の「反問権」の導入の経緯や実績等について調査研究を行う。</li> <li>3 自由討議について                      本市議会においては、茅ヶ崎市議会基本条例第15条(自由討議)に「委員会は、議案等の審査を行うに当たり、必要に応じて委員相互間の自由討議を行う機会を設け、議論を尽くすものとする。」と定めている。本市議会の実際の運用状況としては、常任委員会での自由討議が年に1, 2回程度行われている。本会議での規定は設けていないため、本会議を含めた自由討議の実施状況等について調査研究を行う。</li> <li>4 議場モニター(スクリーン)について                      本市議会では、2年ほど前から委員会等の打ち合わせに関し、ハイブリット方式(会議室又はZOOMでの参加)で開催するなど、少しずつ、ICT化が進んでいる。オンラインでの一般質問等の実現に向けてはまだ課題があると感じているため、可児市の実際の活用状況や、メリットデメリット等について調査研究を行う。</li> </ol>
内容 ・事業概要 ・効果、推移	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般質問・議案質疑について                      可児市議会では、通告時に議員が一問一答方式か一括質問一括答弁方式かを選</li> </ol>

<p>・課題</p>	<p>択することとしており、大項目（議案）ごとの質問事項の多寡などで使い分けられるようにしている。可児市議会では、会派制をとっているが、市民が感じている課題については常任委員会の方が受け止めやすく、取り組みやすい実情がある。執行部からの報告についても会期前に常任委員会で行われている。委員会全員の一致で行う執行部への問いかけの影響力は大きく、より今後の提案につながれるといった理由から委員会代表質問を行うようになった。</p> <p>2 反問権について 可児市議会では、議員の質疑・質問に対し、執行機関が議長又は委員長の許可を得て、その根拠や理由を確認することや、論点を明確にするための反問の権利を保障している。</p> <p>3 自由討議について 可児市議会では、本会議及び委員会で自由討議ができるよう規定している。特に決算審査における決算委員会ですべての分科会を開催し、自由討議を実施したうえ、全会一致で提言内容を決定している。委員会においても、附帯決議や提言において自由討議を実施し、その内容を決定している。</p> <p>4 議場モニター（スクリーン）について 可児市議会では、議場にモニターを設置し、パソコンを活用した一般質問ができることとなっている。議場モニターは、議会事務局職員が手作りし、システムも含めて約 90 万円の費用を要した。モニターは、庁内に余っているテレビを使い、執行部も見ることができる。図表等も映し出すことが可能なため、非常に好評であると同様。ICTに関してはやっとタブレットが導入され、9月議会から活用を始めたので近隣市町村よりは遅れをとっている状況である。しかし、コロナ禍で、完全オンラインの議会報告会やハイブリッド形式での報告会も行った。平成 28 年には、熊本地震の被災地を 2 会派が視察し、議場モニターを使って視察報告会を行った。</p>
<p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市との比較</li> <li>・本市への事業導入の可能性</li> <li>・今後の検討内容</li> </ul>	<p>今回、議会運営委員会において、4 点の視察事項について伺ったが、一般質問や議案質疑に関しては、委員会代表質問という新たな方法を学んだ。自由討議に関しては、本市議会と同様の部分もあるが、議案審査においては本市より多く自由討議が活用されていたため、今後に生かしていきたいと思う。</p> <p>議場モニターは、私たちが考えていた ICT の利用とは違う形で、以前より活用されていたことを視察を通じて知ることができ、失敗を恐れずに積極的に試行していく必要性を感じた。</p> <p style="text-align: center;"><b>【可児市議会にご教示いただいた議会改革の取組について】</b></p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会運営委員会の委員は常任委員長 4 人を選出し、足りない部分をそれぞれの会派で割り振って決めている。</li> </ul> <p>※常任委員長が議会運営委員会の委員に入っていないと物事が進まないという考え方による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高校とのやり取りの中で、政策を挙げてもらい、若者からの意見を聞いている。例えば、学習スペース、文化施設の中の学習施設等についてなど。その他にもさまざまな分野の方々との意見交換をもとに市民のための施策を作っている。</li> <li>・監査委員は多くの情報を持っているため、守秘義務はあるが、代表監査委員と話し、議会にオープンできることは、すべて議会にオープンにしている。いろいろな課題について決算特別委員会の際に、提案してもらい掘り下げることで、しっかりとした議論につながっている。</li> </ul> <p>茅ヶ崎市議会では、実施されていないような取組が多数あり、今後茅ヶ崎市議</p>

	会でも、検討していく必要があると感じた。
--	----------------------

6 参考資料

- (1) 神奈川県茅ヶ崎市議会運営委員会行政視察
- (2) 可児市出席者名簿
- (3) 可児市の概要